

エコアクション21 環境経営レポート

第15版

取組期間：令和5年10月～令和6年9月

発行日 令和6年10月30日

株式会社 オデッサ

目 次

- ・ P2 環境経営理念・環境経営方針
- ・ P3～P6 1) 事業活動の概要
- ・ P7 2) 環境活動実施体制（組織図）
- ・ P8 3) 中期環境経営目標の設定
- ・ P9 4) 環境経営計画と主要活動内容
- ・ P10～P11 5) 環境活動の実施と評価
- ・ P12 6) 環境関連法規への違反・訴訟等の有無
- ・ P13 7) 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

環境経営理念

株式会社オデッサーは、建設工事において発生する産業廃棄物のリサイクル事業及び関連技術・製品の普及活動を通じて環境負荷の抑制や低減に取り組み、その継続的改善を図り、環境保全に貢献する企業を目指します。

環境経営方針

1. 産業廃棄物である（汚泥、残土）の健全で適切なリサイクル事業を推進し、環境負荷の低減、循環型社会システムの構築に貢献します。
2. 改良土の販売ルートを開拓します。
3. 省エネルギー、省資源、グリーン購入を推進し、環境負荷の低減を図ります。
4. 中間処理後の産業廃棄物のリサイクル率向上を目指します。
5. 環境に関する情報の提供・公表を行います。
6. 環境関連の法規を遵守し、環境保全への取り組みを行います。
7. 環境方針は、全従業員に周知徹底するとともに、実行維持に努めます。

制定日：平成 23 年 4 月 1 日

改定日：令和 3 年 3 月 1 日

熊本市植木町今藤 412-1
株式会社オデッサー
代表取締役 宮部 祐二

1. 事業活動の概要

1) 事業者名及び代表者氏名
株式会社オデッサー
代表取締役 宮部 祐二

2) 所在地
本 社：熊本市北区植木町今藤 413-1

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境管理責任者：代表取締役 宮部祐二
担 当 者：伊東山優子
T E L：096-223-9090 F A X：096-223-9080
E-mail：info@odesser.biz

4) 事業の内容
産業廃棄物処分業
産業廃棄物収集運搬業
無機汚泥のリサイクル
改良土の販売

5) 事業年度
毎年10月1日から翌年9月30日

6) 事業の規模（従業員、廃棄物取扱量、敷地面積）

項目	単位	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
従業員	人	8	7	6	7	9
売上高	百万円	188.6	194.2	189.4	147.5	302.9
事務所床面積	m ²	80	102	102	102	102
収集運搬量	t	1,319	1,304	1,748	2,315	1,045
処理処分量	t	21,282	21,854	15,442	15,344	32,669
運搬距離	Km	33,650	22,550	33,251	48,801	64,656

7) 法人設立年月日
平成17年4月12日

8) 資本金
1,700万円

9) 許可の内容

① 産業廃棄物処分量

許可権者：熊本市

許可番号：第 08121123078 号

許可年月日：令和 2 年 10 月 25 日

許可有効期限：令和 7 年 10 月 24 日

事業の範囲：

事業区分：中間処理（造粒・固化）

産業廃棄物の種類：

汚泥（無機性汚泥に限り、判定基準に適合しないものを除く。）、鉋さい（鋳物廃砂に限る。）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※水を含んだままの無機性汚泥をリサイクルする『オデッサシステム』を中心に、土木建設業の環境リサイクル事業に取り組んでいます。

② 産業廃棄物収集運搬業

許可権者：熊本県

許可番号：第 04301123078 号

許可年月日：令和 3 年 10 月 26 日

許可有効期限：令和 8 年 10 月 5 日

事業の範囲：

事業区分：収集運搬業（積替及び保管行為は含まない）

産業廃棄物の種類：

木くず、鉋さい（鋳物廃砂に限る。）、がれき類、燃え殻、汚泥（含水率 85%以下及び無機性汚泥に限り、判定基準に適合しないものを除く。）、廃プラスチック類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

10) 施設等の状況

① 産業廃棄物中間処理施設

処理施設の種類：造粒・固化施設

処理能力：120 m³/日（15 m³/時間×8 時間）

処理工程：P. 5 全体工程図、P. 6 処理工程図に記載

② 産業廃棄物収集運搬車両

10 t ダンプ 1 台

ダンプセミトレーラー 1 台

11) 廃棄物処理料金

性状、総数量によって異なりますので、お問い合わせください。

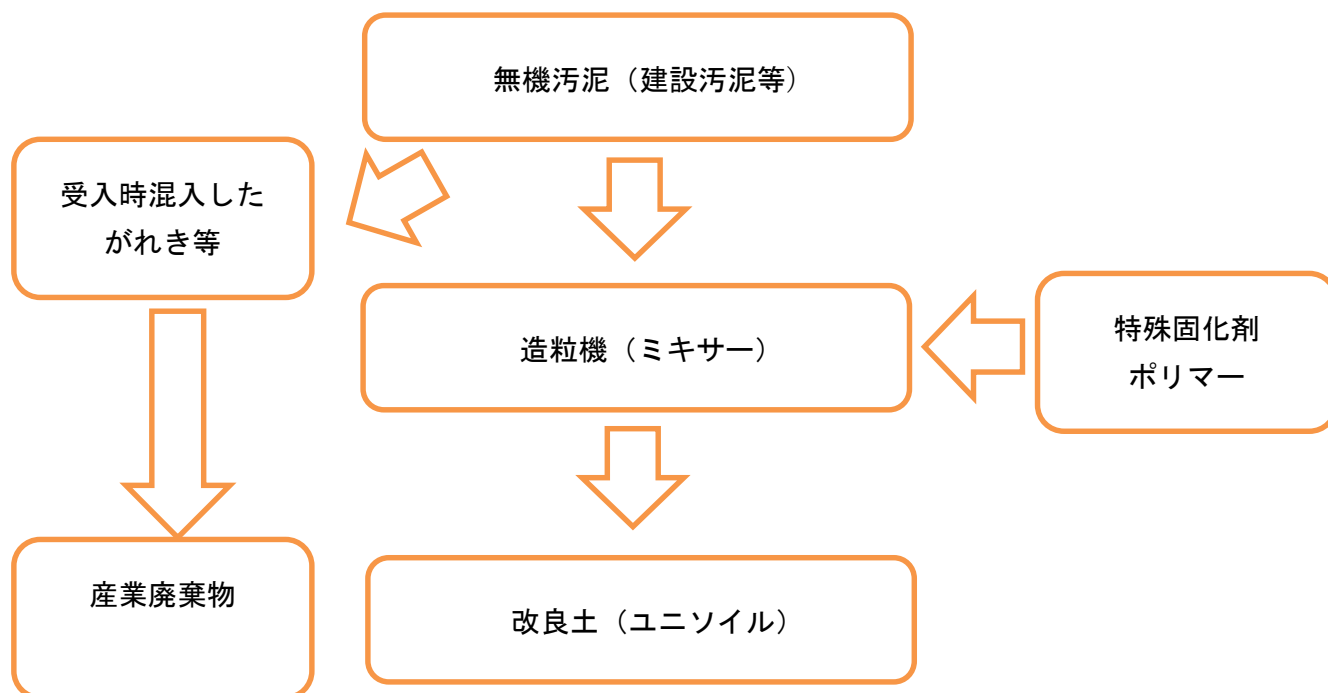
12) エコアクション 21 の認証・登録範囲

全組織・全活動・全従業員を対象としています。

登録番号：0008060

登録日：2012 年 3 月 5 日

13) 全体工程図



1 4) 処理工程図

- ① 汚泥の受け入れ
汚泥を貯泥槽に受け入れします。



- ② 汚泥の投入
バックホウで貯泥槽から汚泥をすく
く、造粒機上部にあるホッパー
に投入します。



- ③ 特殊固化材の供給
特殊固化材はあらかじめ設定した
添加率により自動的に造粒機に投
入されます。



- ④ 汚泥と固化材の攪拌
処理はバッチ方式で1バッチ2分
～3分攪拌し、安定化処理された
粒状の処理土に改良します。



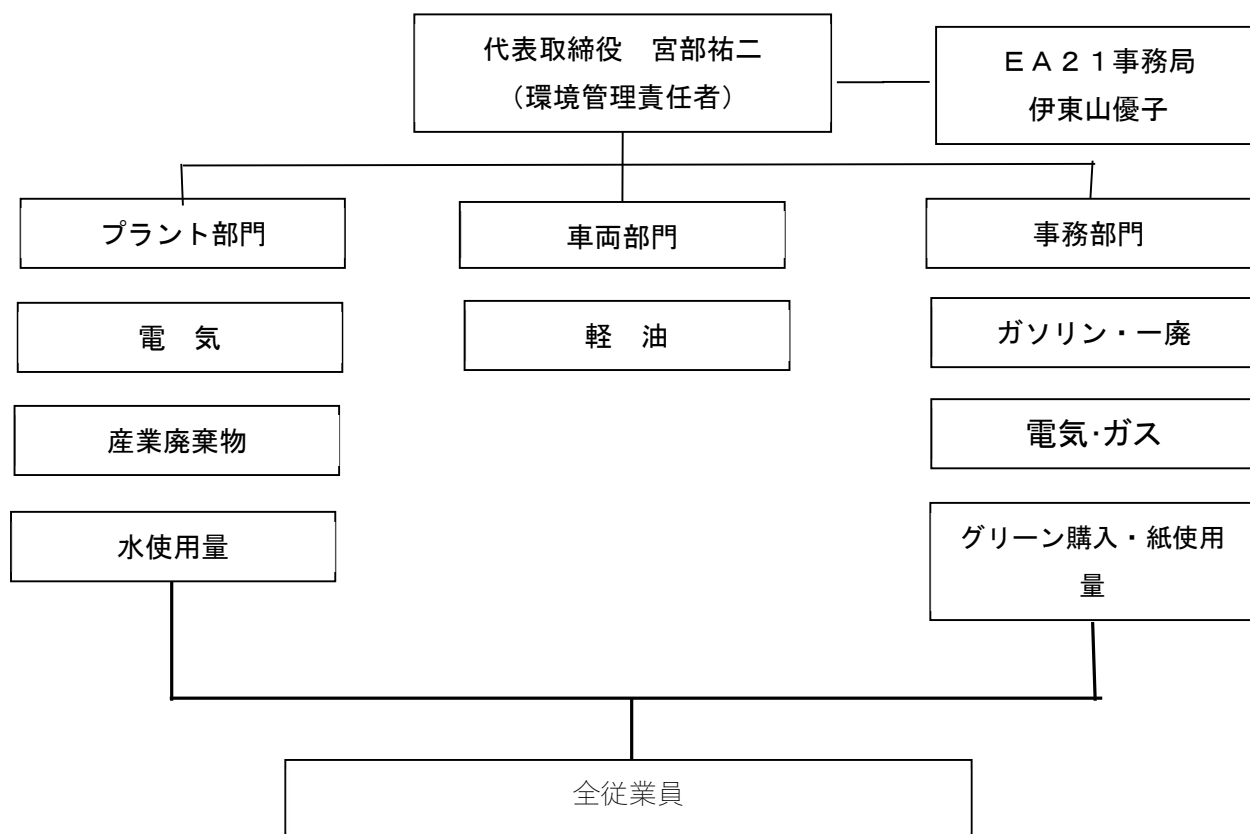
- ⑤ 処理土の排出
造粒機の中で改良された処理土
は、造粒機底面の排出ゲートから
ベルコンを通り機外へ排出されま
す。



- ⑥ 処理土（ユニ・ソイル）
有償売却できる性状に改良され、
再生利用されます。



2. 環境活動実施体制（組織図）



各部門の役割及び権限

代表取締役	環境方針・目標の設定並びに見直し 環境管理責任者を指名 環境システムに必要な資源（人材・資金・技術）の手配指示 環境システムの構築並びに見直し 環境活動計画の承認
環境管理責任者	環境システム運用上の事務管理 環境関連法規等の把握と管理 環境方針の提案と環境活動計画書の作成 環境システムの全従業員への周知 環境システムの確立と実施・維持管理・改善提案 環境活動計画の推進状況把握と結果報告書の作成と報告 問題発生に対する是正及び予防措置の対応指導
部門管理	環境システムに必要な資源（人材・資金・技術）の手配 環境関連法規等の遵守状況の把握 環境システムの運用管理及び監視
全従業員	環境活動への参加 環境教育での環境関連報告発表 環境活動計画に基づいた記録・測定の提出 環境活動への改善の提案

3. 次年度以降の中期環境経営目標の設定

令和2年度の環境目標を基準に令和3年度から令和5年度までの環境目標を設定することにする。

また、電力使用による二酸化炭素排出係数を令和2年度の係数（0.480）に変更する

なお、総排水量及び水使用量については、地下水を使用しているため把握できない。節水への取組は

行う

項目			単位	基準年	環境目標			
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
① CO2排出量の削減	プラント (事務所)	電気	kWh	5,969.00	5,909.31	5,850.22	5,791.72	
		ガス	kg	98.90	97.91	96.93	95.96	
		ガソリン	L	2,039.82	2,019.42	1,999.23	1,979.23	
		軽油	L	620.60	614.39	608.25	602.17	
	プラント (工場)	電力	kWh	7,140.00	7,068.60	6,997.91	6,927.31	
		軽油	L	27,196.00	26,924.04	26,654.80	26,388.25	
	中間処理量あたり (毎年1%削減)			kg-CO2/t	4.74	4.69	4.64	4.59
	車両	軽油	L	6,390.00	6,326.10	6,262.84	6,200.21	
走行距離あたり (毎年1%削減)			kg-CO2/km	1.004	0.994	0.984	0.974	
② 産業廃棄物中間処理量の拡大 (毎年1%拡大)			t	21,849	22,067	22,288	22,511	
③ 廃棄物のリサイクル率向上			%	99.00	99.00	99.00	99.00	
④ 一般廃棄物排出量の削減 (毎年1%削減)			Kg	188	186	184	182	
⑤ 水使用量の削減 (節水)			節水	節水	節水	節水	節水	
⑥ グリーン購入率の維持			%	95	95	95	95	

※ 産業廃棄物のリサイクル率に関しては前回まで受入量のリサイクル率で目標設定していたが、今回より弊社から出す産業廃棄物のリサイクル率向上を目指し取り組むこととした。

リサイクル率も数年にわたり達成できているため、99%に設定

※令和3年度から令和5年度の3ヶ年を中期計画として毎年度1%削減（産業廃棄物中間処理量は1%増）を目標とする

※電力使用による二酸化炭素排出係数は、令和2年度の数値（0.480）を使用する。

※車両に関してはトレーラーダンプを購入したこともあり、令和3年の実績を基準年とする。

※温室効果ガスの工場、車両は継続して0.01%減、産業廃棄物中間処理量は0.01%増、一般廃棄物は0.01%減とする。

※グリーン調達率は前回の活動計画より環境配慮商品を優先購入することとし、環境配慮商品があるものみの集計で購入率を計算することとし、95%以上を目標とする。（過去3年の集計により算出）

※水使用量については、地下水使用の為環境目標の設定ができない。節水への取り組みは行う。

4. 環境経営計画と主要活動内容

環境保全に向けた数値目標を達成するために以下の取り組みを行う。(年間)

取組項目	主な環境活動計画の内容	
	計画	担当
電気使用量削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 日射しを室内へ導入し、使用していない場合は消灯する。 2 冷暖房の設定温度を 28℃、20℃に設定し、使用していないときは消す。 3 夏場に、事務所屋根に打ち水をする。 4 夏場はひさしやすだれを活用する。 5 使用していないOA機器は主電源をOFFにし、節電の意識を徹底する。 6 プラント設備の効率化を図るため、点検・整備を頻繁に行う。 	プラント部門 事務部門
燃料使用量削減 (ガソリン・軽油 ガス)	<ol style="list-style-type: none"> 1 重機及びダンプのエコドライブを徹底する。 2 車両の購入に際しては、エコカーの購入を検討する。 3 冬場のストーブ使用に際して、温度管理をしながら無駄を抑える 	プラント部門 車輛部門 事務部門
産業廃棄物リサイクル率 維持向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 受託産廃から出る産業廃棄物に関しては、できるだけリサイクルできるところに持ち込む。 2 受入の際に、ガラ等ができるだけ紛れ込まないように、積込の際に注意を促す。 	プラント部門
水使用量削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 蛇口をこまめに開閉するなど、個々の意識の中で常に節水を心がける。 2. プラントで使う水に関しては、雨水の利用を心がける。 	プラント部門 事務部門
一般廃棄物排出量 削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 プラ・ペット・缶・ビン等、きちんと分別してリサイクルの促進を徹底させて、燃やせるゴミを減らす。 	事務部門
グリーン購入率向 上	<ol style="list-style-type: none"> 1 新しく作業着、文房具などを購入する場合、エコ商品の購入を徹底させる。 2 紙の購入に際しては、エコ商品を購入する。 	事務部門
紙使用量削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 両面コピー、両面印刷を徹底させる。 2 社内向けに使用する紙は裏紙を使用する。 3 FAX はペーパーレスにし、連絡もメールで行う 4 インターネットでの閲覧、電子メールの活用を徹底させる。 	事務部門 営業部門
改良土の販売ルー トの開拓	<ol style="list-style-type: none"> 1 熊本県・熊本市・建設事業者への改良土販売を行う 	営業部門
環境関連法規遵守・ 環境教育	<ol style="list-style-type: none"> 1 『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』、『建設廃棄物処理指針』などの環境関連の法規を遵守し、社会貢献活動を推進させる。 2 全従業員に『環境活動の必要性と重要性』の教育を行う。 3 月1回、週礼時に、環境に関する教育を実施する。 	代表

5. 環境活動の実績と評価（令和5年）

1) 環境経営目標の実績

No.	項目		単位	環境目標	実績	評価	達成率	
①	プラント (事務所)	電気	kWh	5,791.72	7,586.00	×	76.3%	
		ガス	kg	95.96	35.90	○	267.2%	
		ガソリン	L	1,979.23	1,499.15	○	132.0%	
		軽油	L	602.17	1,899.88	×	31.6%	
	プラント (工場)	電力	kWh	6,927.31	7,954.00	△	87.1%	
		軽油	L	26,388.25	26,150.00	○	101.0%	
	工場のCO ₂ 排出量削減 (中間処理量あたり)			kg-CO ₂ /t	4.59 以下	83,297.62 (kg-CO ₂) 32,699.87 (t) 2.54	○	180.7%
	車両	軽油	L	6,200.21	21,490.24	×	28.8%	
	車両のCO ₂ 排出量削減 (走行距離あたり)			kg-CO ₂ /km	0.974 以下	55,444.8 (kg-CO ₂) 64,656.00 (km) 0.857	○	113.6%
②	産業廃棄物中間処理量拡大		t	22,511 以上	32,699.87	○	145.3%	
③	産業廃棄物リサイクル率維持 向上		t %	99.0 以上	(2.00) 99.39	○	100.4%	
④	一般廃棄物排出量削減		kg	182 以下	171	○	108.7%	
⑤	水使用量の削減		削減	削減	削減	○	100.0%	
⑥	グリーン購入率維持		%	95 以上	99	○	104.2%	

※合計CO₂排出量：138,742.42 kg-CO₂

評価基準 100%以上 ○ 80%~99% △ 80%以下 × 80%以下の場合は是正処置を行う。

・事務所の電気に関しては、例年ガストーブを暖房として使用するのですが、ストーブの不具合等でエアコンを多く使用したことが主な原因と考えられます。そのため、ガスの使用量が例年の半分以下になっています。

・事務所の軽油は従業員の営業車がガソリン車からディーゼル車になったため、軽油が増えてガソリンが減った状況です。営業車が軽油になったため、環境目標を本年基準に設定しなおします。

・工場の電力は受入量の45%アップに合わせて、処理機の稼働率が上がったためです。

・車両の軽油に関しては、受入量が増加した分、汚泥の引取や改良土の運搬等で車両の使用が増えたためです。

2) 環境経営活動計画の取組結果とその評価並びに次年度の取組内容

取組項目	主な環境活動計画の内容		評価	次年度
	計画	担当		
電気使用量削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 日射しを室内へ導入し、使用していない場合は消灯する。 2 冷暖房の設定温度を 28℃、20℃に設定し、使用していないときは消す。 3 夏場に、事務所屋根に打ち水をする。 4 夏場はひさしやすだれを活用する。 5 使用していないOA機器は主電源をOFFにし、節電の意識を徹底する。 6 プラント設備の効率化を図るため、点検・整備を頻繁に行う。 	プラント部 事務部門	◎	継続
燃料使用量削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 重機及びダンプのエコドライブを徹底する。 2 車両の購入に際しては、エコカーの購入を検討する。 3 重機の運転時間の短縮 4 冬場のストーブ使用に際して、温度管理をしながら無駄を抑える 	プラント部門 車輛部門 事務部門	○	継続
産業廃棄物リサイクル率維持向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 受託産廃から出る産業廃棄物に関しては、できるだけリサイクルできるところに持ち込む。 2 受入の際に、ガラ等ができるだけ紛れ込まないように、積込の際に注意を促す。 3 前処理として泥水の処理装置を設置した 	プラント部門	◎	継続
水使用量削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 蛇口をこまめに閉鎖するなど、個々の意識の中で常に節水を心がける。 2. プラントで使う水に関しては、雨水の利用を心がける。 	プラント部門 事務部門	◎	継続
一般廃棄物排出削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 プラ・ペット・缶・ビン等、きちんと分別してリサイクルの促進を徹底させて、燃やせるゴミを減らす。 	事務部門	◎	継続
グリーン購入率向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 新しく作業着、文房具などを購入する場合、エコ商品の購入を徹底させる。 2 紙の購入に際しては、エコ商品を購入する。 	事務部門	◎	継続
紙使用量削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 両面コピー、両面印刷を徹底させる。 2 社内向けに使用する紙は裏紙を使用する。 3 FAX はペーパーレスにし、連絡もメールで行う 4 インターネットでの閲覧、電子メールの活用を徹底させる。 	事務部門 営業部門	◎	継続
改良土の販売ルートの開拓	<ol style="list-style-type: none"> 1 前年、入札参加資格を取れたことで、大手建設会社から改良土の購入依頼が増えた 2 来期も数千㎡の注文が入っている 	営業部門	◎	継続
環境関連法規遵守・環境教育	<ol style="list-style-type: none"> 1 『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』、『建設廃棄物処理指針』などの環境関連の法規を遵守し、社会貢献活動を推進させる。 2 全従業員に『環境活動の必要性と重要性』の教育を行う。 3 月1回、週礼時に、環境に関する教育を実施する。 4 法律に関する社員教育のための講習等を行う 	代表	◎	継続

◎ 取組・結果ともにできた ○取り組めた △努力が必要

6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

取組期間の環境関連法規への違反等はない。

関連法		R4 年度	R5 年度
産業廃棄物中間処理業務	廃棄物処理法	無	無
産業廃棄物収集運搬業務	廃棄物処理法	無	無
事務所	家電リサイクル法	無	無
	リサイクル法	無	無
訴訟の有無	—	無	無
環境に関する苦情の有無	—	無	無

※ 当社では、“産業廃棄物処分業許可”を取得しており、環境関連法規が特に重要視されるため、全従業員に『最新の環境関連法規と環境活動の必要性と重要性』の教育を徹底している。
(プライムカレッジを利用)

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

1) 評価

① 環境目標の達成状況

車輛の入れ替えやストーブの不具合等で環境目標を達成できなかったものに関しては今後の目標基準を見直すことが必要と考える。(ストーブの利用頻度は下がると思う。また、営業車がディーゼル車になったことで軽油の割合が増え、ガソリンが減ると思う)

② 環境活動計画実施及び運用結果

- ・プラントにおいては作業効率の向上を図り、引き続き重機の運転時間の短縮や、ダンプ・トレーラーにおいても従来通りルートや渋滞の確認をする等、取り組みを続けている。
- ・トラックスケールや造粒機の処理能力向上に関して、トラックスケールは13m(ロング)のピット式に変更した。造粒機においては処理能力480m³/日型に10月変更予定

③ 環境関連法規等の遵守状況

遵守評価の結果、すべての環境関連法規等を遵守できた。

④ 外部からの環境に関する苦情や要望など

苦情・クレーム等についてはなく、今後も継続していく。

⑤ 改良土の販売ルートの開拓については熊本県及び熊本市の競争入札資格取得により開拓がスムーズになった。

2) 見直し

- ・環境経営方針： 変更の必要はないと判断した。
- ・環境経営目標： 変更の必要はないと判断した
- ・環境経営計画： 泥水の処理装置を設置する
- ・実施体制： 変更の必要はないと判断した。

実施日：令和6年10月21日

代表取締役 宮部 祐二